

平成28年度 山形県公立大学法人
第2回 経営審議会
第2回 教育研究審議会(米沢栄養大学)
第2回 教育研究審議会(米沢女子短期大学)
議事録

1 日 時 平成28年6月23日(木) 15:00～17:00

2 場 所 D号館 2階会議室

3 出席者

<経営審議会>

(出席) 学内委員：鈴木理事長、大和田理事、高橋理事、馬場理事、菌部理事、井上理事

学外委員：菅原理事、宮原委員

(欠席) 学外委員：種村理事、黒田委員

※委員10名中8名出席、定款第16条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢栄養大学)>

(出席) 学内委員：鈴木学長、大和田理事、高橋理事、鈴木委員、山田委員

学外委員：菅原理事、吉池委員

(欠席) 学外委員：川崎委員

※委員8名中7名出席、定款第20条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢女子短期大学)>

(出席) 学内委員：鈴木学長、馬場理事、菌部理事、鈴木委員、伊豆田委員

学外委員：菅原理事、荒井委員

(欠席) 学外委員：飯塚委員

※委員8名中7名出席、定款第20条の規定により会議成立

<監事>

(出席) 五十嵐監事、山上監事

<事務局職員>

(出席) 佐藤次長、四柳課長、佐藤課長、樋口専門員、阿部主査、飯澤主査、金谷主事

4 理事長(兼)学長あいさつ

<米短大> ○就職状況が確定、編入とともに好調

○「米短大の将来のあり方」に関するアンケート調査の集計完了(将来構想を早急に詰めていくに当たり、ご意見を賜りたい)

<栄養大> ○国家試験、就職活動が目前に迫り、今年度より県の栄養士会の会長からの進路指導を実施(就職先の開拓にも努めているところ)

○大学完成後の大学院開学に向けた準備を進めているところ

○減塩レシピコンテスト(S-1g大会)で金賞(準グランプリ)を受賞

<法人> ○県の評価委員会に向け、平成27年度の年度計画の業務実績を取りまとめたところ

5 議事録署名員の指名

鈴木理事長から、宮原委員(経営審議会)、山田委員(教育研究審議会委員[栄養大])、荒井委員(教育研究審議会委員[米短大])の3名が議事録署名員に指名された。

6 報 告

(1) 平成27年度 卒業者の進路状況について

事務局から報告資料1により報告がなされた。

(2) 山形県立米沢女子短期大学教員の公募について

事務局から報告資料2により報告がなされた。

荒井委員から、米短大から栄養大に編入学するケースについて質問があり、大和田委員から、栄養大への編入学には栄養士の資格が必要であるが、現在、米短大には資格を取得ができる学科がないことから編入学はできない旨の回答がなされた。

また、米短大の健康栄養学科の既卒者には編入学資格があるため、昨年度は1名が編入学試験を合格し、編入学している旨の回答がなされた。

7 協 議

(1) 山形県公立大学法人 平成27年度 業務実績報告(案) (平成27年度評価)について

事務局から協議資料1により説明がなされ、案のとおり承認された。

吉池委員から、高大連携に今回新たに加わった米沢東高校と、連携実績のある米沢工業高校と高島高校の関係性、また、米沢東高校との連携協定締結の経緯、米短大、栄養大への進学実績について質問があり、馬場委員から、米沢東高校からの進学実績はあるが4大志向の影響で減少傾向にあること、また、高大連携については、高校側からのアプローチにより開始されたものであり、米沢東高校では単位制などカリキュラムに工夫を凝らすなど、その延長線で模索していたことが経緯である旨の回答がなされた。

さらに吉池委員から、栄養大における高校との連携について質問があり、高橋委員から、他大学において、最初から当該大学を志望する学生をセレクトしたセミナーを開催している事例があり、今後の高大連携に向けたモデルになる可能性があるか検証していきたい旨の回答がなされた。

また、鈴木理事長から、興譲館高校など、高校側から栄養大との高大連携について相談を受けているものの、現在はAC期間中であるためお受けできないが、完成年度以降は検討が必要である旨の説明がなされた。

この件に関し、大和田委員から、理系の大学を志望する学生に対し、研究室訪問や公開講座などへの参加を通して将来に向けた意識高揚を図るため、7月に第1回目の研究室訪問を開催する予定である旨の説明がなされた。

宮原委員から、生活文化研究所(以下「生文研」という。)と地域連携・研究推進センター(以下「センター」という。)について、一体的に取り扱うことによる機能強化などに向けた学内での議論やビジョンについて質問があり、馬場委員から、生文研については、米短大創立以来の長い歴史を持っており、合体するにしても、どのような形であれば積み重ねてきたものが途切れることなく継続できるのか、また、センターとの連携においては、理系中心であるセンターの方向性とどのように重ね合わせていくのかなど克服が難しい壁はあるが、9月までには、委員会を中心とした大まかな方向性を示し、来年度以降、合体の可否や役割分担などについて議論していきたい旨の回答がなされた。

また、大和田委員から、栄養大の委員会でも議論を進めており、完成年度後の合体の可否について検討を進めている旨の回答がなされた。

(2) 平成27年度 事業報告書(案)及び決算報告(案)について

事務局から協議資料2-1により説明がなされ、案のとおり承認された。

また、五十嵐監事から協議資料2-2により監査報告がなされた。

吉池委員から、教育経費については、平成27年度に目的積立金を7,346千円取り崩

し、当期総利益が10,319千円で収支の差はあまりないが、栄養大の完成年度に向け、現在の収入の中から捻出していくという定常的な状況となっているのか質問があり、井上委員から、法人としては、自己収入と県からの運営交付金を基本に運営を行っており、栄養大については、AC期間中でまだ完成していないという不確定要素がある中、当初計画で運用できているが、今後も、志願者数と入学者数を踏まえ、考査料収入、入学金収入、授業料等の動向を見極めつつ、剰余金と県からの運営交付金によりしっかりと経営を行っていきたい旨の回答がなされた。

さらに吉池委員から、大学院設置に向けた予算面等の見通しについて質問があり、井上委員から、大規模なハード整備は想定しておらず、運営費がポイントとなるが、特に、どれだけ自己収入で賄えるかを検討しながら、収支均衡を視野に県との調整を行っている状況である旨の回答がなされた。

(3) 山形県公立大学法人非常勤等職員就業規則の一部改正について

(4) 山形県公立大学法人非常勤等職員の給与並びに勤務時間、休日及び休暇に関する規程の一部改正について

事務局から協議資料3及び4により一括して説明がなされ、案のとおり承認された。

吉池委員から、改正後の「雇用が3回を超えた者については、原則として他に応募者がいない場合に限り雇用できるものとする」と「同一の者の長期任用を防止するため、3回を超えた者の採用を厳格化する」の整合性について質問があり、鈴木理事長から、雇用が3回を超えた者に対する採用の厳格化に対し、柔軟な対応も可能とする一部例外的な取扱いとして解釈できるようにしている旨の説明がなされた。

8 その他

(1) 米短大の将来のあり方に係るアンケート調査の集計結果について

事務局からその他資料1により説明がなされた。

当該説明に対し、馬場委員から、アンケート調査を実施した時期(3/7～3/22)の高校2年生については、具体的な進路に対する認識はそれ程高くはなく、3年生の1学期から夏休みにかけて短大を利用した編入学を考える生徒が若干出てくるものと思われるが、4大志向が高い現状において、短大を第1志望とする比率が高くなることはない旨の補足がなされた。

荒井委員から、米短大として編入学を売りにしているということはあるのか質問があり、馬場委員から、編入学の実績を見た場合、米短大が公立の中では一番であることは事実であり、他の短大で編入学を売りにしているところはないと思う旨の回答がなされた。

また、荒井委員から、今後、「短大」として、あるいは、「4年制への発信基地」として存続していくのか、これ如何で今後のデザインが大きく変わってくるし、また、高校生が本気で進路を考え始めたときに、こういった戦略があり得るのか、そういった時期のアンケート調査であれば、よりリアルな数字が出てきたのではないかと発言がなされた。

これに対し、馬場委員から、短大としての設置基準として2年間の完成教育がある一方で、4年制への編入学をどうしていくのかという議論を継続してきたところであり、また、これまでは、諸般の事情により米短大に入学した基礎学力の高い学生が編入学の実績を押し上げてきたが、短大志向の低下による学力の維持、人文系大学の編入枠の縮小などが懸念される中、米短大の将来構想において編入学を売りにしていくことには悲観的な立場である旨の説明がなされた。

また、宮原委員から、人口減少社会における学生の確保や、企業との研究活動への

取組みにしても、ソーシャルネットワークを活用したタイムリーな情報発信、とりわけフェイスブックの立ち上げが効果的であり、こうした中で(アンケート調査に限らず)ニーズを捉えていくことが必要ではないかとの発言がなされた。

これに対し、鈴木委員から、特に現時点ではソーシャルネットワークを活用した広報については検討していないが、充実した利便性の高い入試広報の手段として、モバイルサイトの運用を開始する旨の説明がなされた。

さらに、荒井委員からアンケート調査の結果からも見て取れるように、東北地方の企業は専門的な知識を有する(高学歴な)人材を採用しない傾向があり、東北地方の高等教育の伸び代を狭めてしまう可能性があることから、企業側にも、どのような人材が必要なのかをイメージできるようにしていく必要があることと、そうでないと地域に足場を置いた企業が発展していく可能性が開けていかない旨の発言がなされた。

これに対し、鈴木理事長から、栄養大についても、県内に管理栄養士の受け皿がない状況にあり、人材育成だけではなく、受け皿づくりもやっていかなければならない旨の発言がなされた。

また、馬場委員から、米沢商工会議所と米沢市による団体である学園都市推進会議の中で議論していくことは効果的であると思われる旨の説明がなされた。

菌部委員から、企業との懇談会において、受け皿となる中小企業では賃金が低く、他県から来ている学生が地域に定着し、新たに生計を立てていくことが困難な状況にあることが問題であるという話を聞いている旨の説明がなされた。

菅原委員から、米短大として、社会的ニーズへの対応だけでいいのか、学校としての教育に対する考え方はどうなのかが問われており、バランスを取るのが難しい問題である旨の発言がなされた。

最後に、宮原委員から、総務部門以外の技術部門等の中堅社員を対象とした人材を採用するにあたっての企業側(現場)の考えを聴取するグループインタビュー調査が効果的である旨の発言がなされた。

【配付資料】

- 報告資料1 平成27年度 卒業者の進路状況について
- 報告資料2 山形県立米沢女子短期大学公募要項について
- 協議資料1 山形県公立大学法人 平成27年度 業務実績報告(案)について(平成27年度評価)
- 協議資料2-1 平成27年度 事業報告書(案)及び決算報告(案)について
- 協議資料2-2 平成27年度 監査報告書
- 協議資料3 山形県公立大学法人非常勤等職員就業規則の一部改正について
- 協議資料4 山形県公立大学法人非常勤等職員の給与並びに勤務時間、休日及び休暇に関する規程の一部改正について
- その他資料1 「米短大の将来のあり方」に関するアンケート調査結果について(概要版)

議長 理事長(兼)学長

議 事 録 署 名 員

議 事 録 署 名 員

議 事 録 署 名 員